

# 第3次エコオフィス計画

日時 平成30年2月20日 午後2時

場所 ワークプラザ勝田

## 第2次エコオフィス計画の達成状況

## 第3次エコオフィス計画策定の背景と目的

## 第3次エコオフィス計画

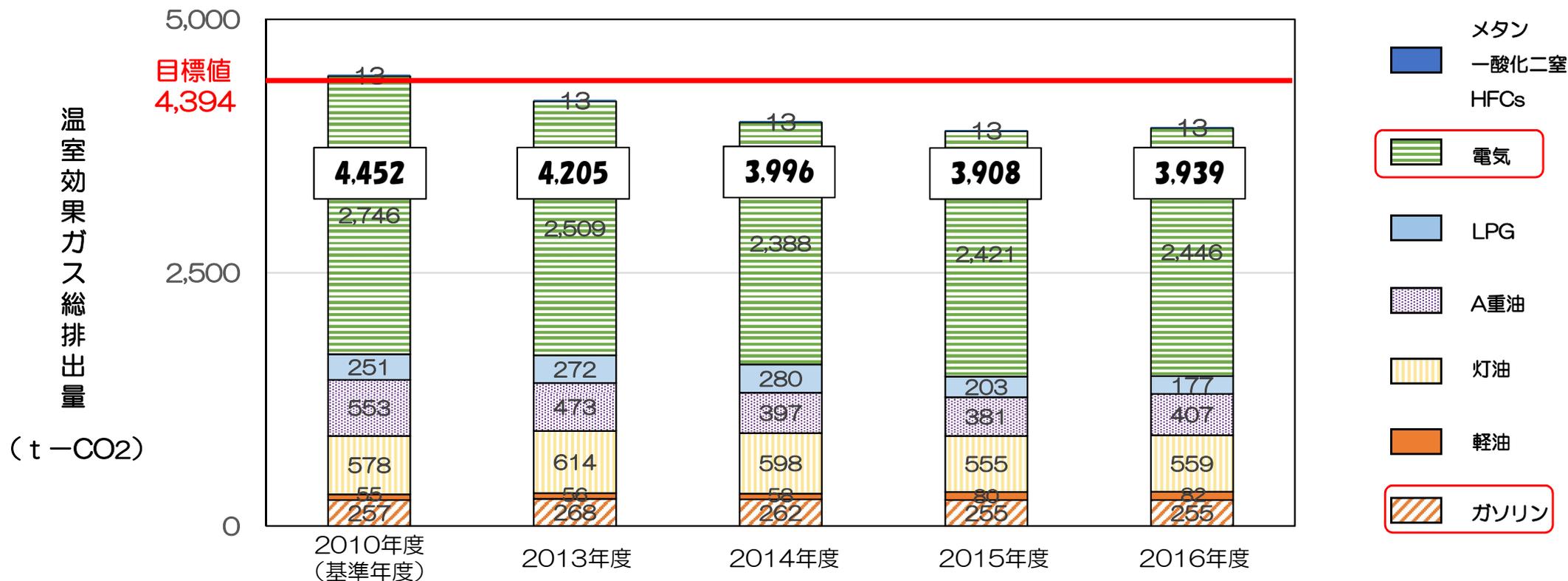
## 第3次エコオフィス計画（短期）

## 計画の進捗管理



# 第2次エコオフィス計画の達成状況

## ～温室効果ガス総排出量の削減～

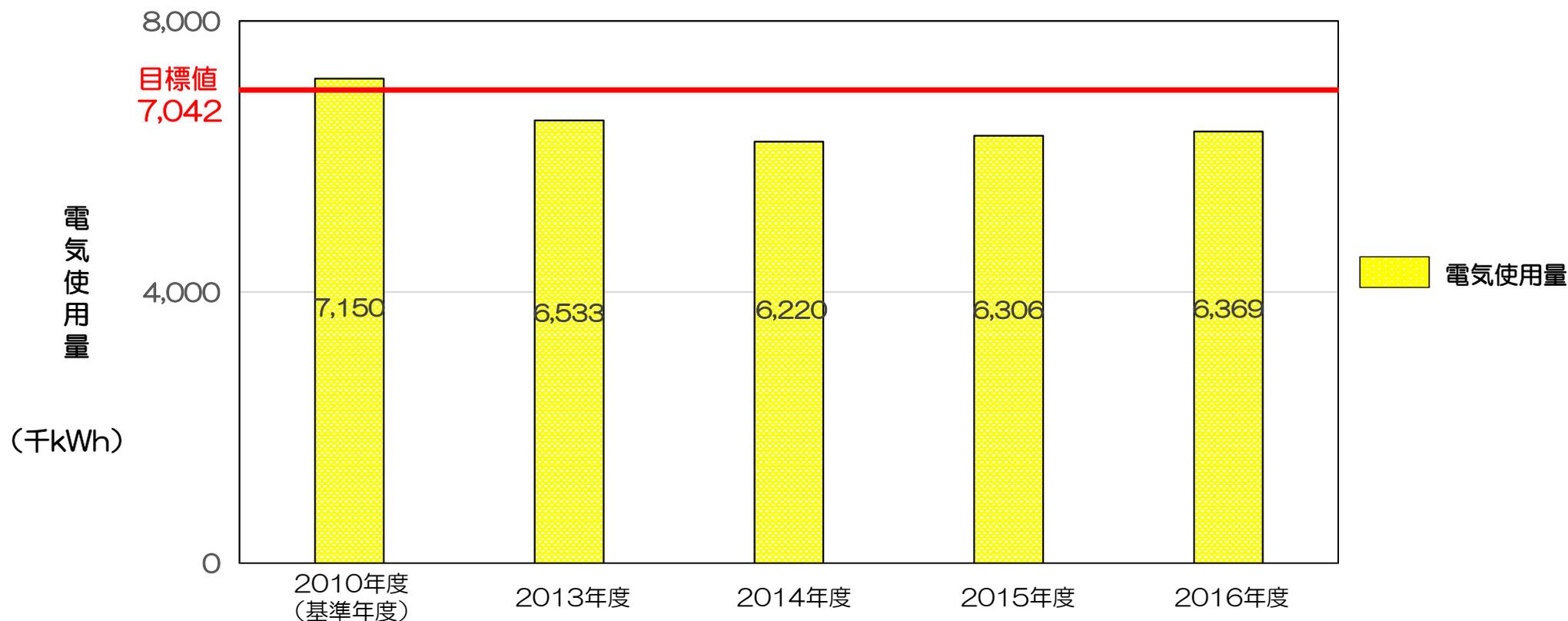


項目	2010年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標値
温室効果ガス総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	4,452	4,205	3,996	3,908	3,939	4,394
削減率		5.5%	10.2%	12.2%	11.5%	1.3%
目標達成		○	○	○	○	

2013年度から2016年度にかけて、目標を達成していた。

# 第2次エコオフィス計画の達成状況

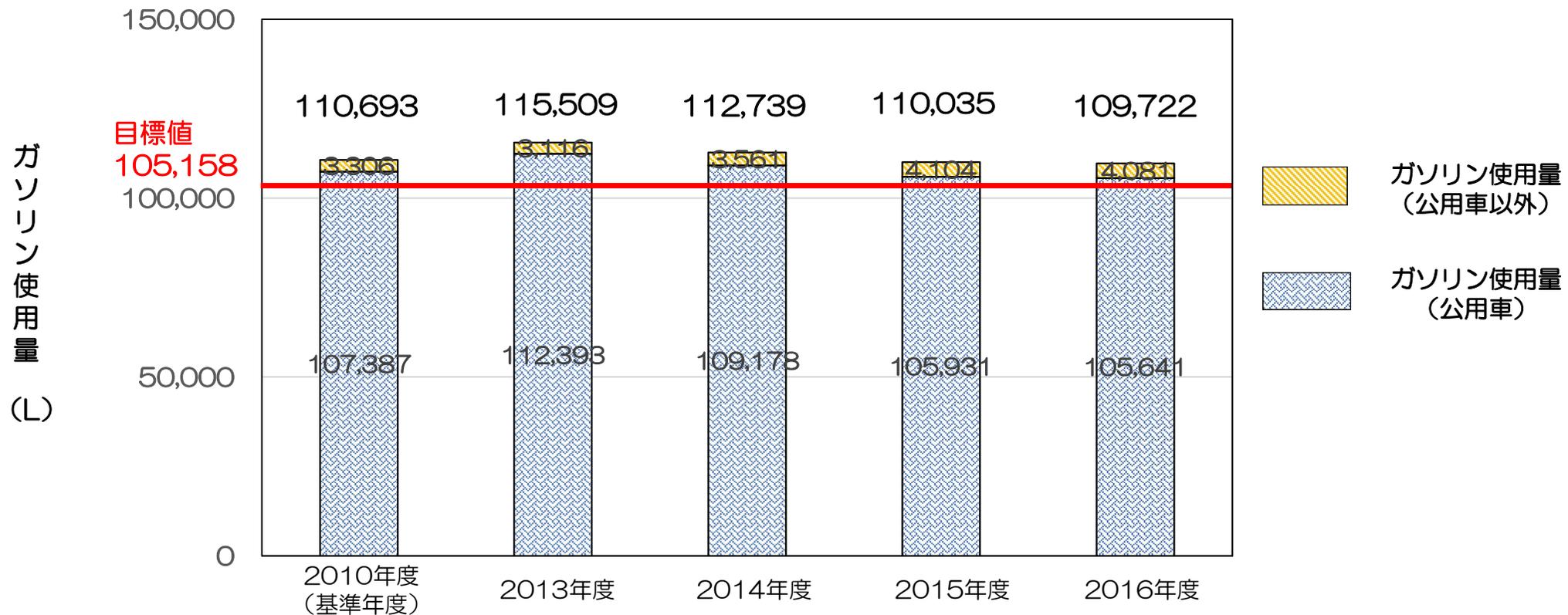
## ～電気使用量の削減～



項目	2010年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標値
電気使用量 (千kWh)	7,150	6,533	6,220	6,306	6,369	7,042
削減率		8.6%	13.0%	11.8%	10.9%	1.5%
目標達成		○	○	○	○	

2013年度から2016年度にかけて、目標を達成していた。

# 第2次エコオフィス計画の達成状況 ~ガソリン使用量の削減~



項目		2010年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	目標値
ガソリン使用量 (L)	公用車	107,387	112,393	109,178	105,931	105,641	—
	公用車以外	3,306	3,116	3,561	4,104	4,081	—
	合計	110,693	115,509	112,739	110,035	109,722	105,158
削減率			-4.4%	-1.8	0.6	0.9	5.0
目標達成			×	×	×	×	

2013年度から2016年度にかけて、目標を達成できなかったが、減少傾向にある。

第2次エコオフィス計画の達成状況

第3次エコオフィス計画策定の背景と目的

第3次エコオフィス計画

第3次エコオフィス計画（短期）

計画の進捗管理



# 第3次エコオフィス計画策定の背景と目的

## 外部要因

2015年に、第21回締約国会議（COP21）において、**パリ協定**が採択。

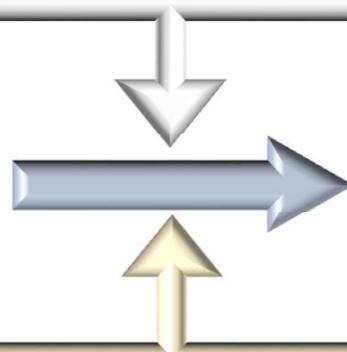
### パリ協定

世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追及すること



『**地球温暖化対策実行計画**』（2016年6月閣議決定）に基づく、2030年度を目標とした温室効果ガス削減の必要性。

第2次エコオフィス計画



第3次エコオフィス計画

## 内部要因

地域のリーダーとなる事業者として、職員ひとり一人のより一層の環境意識の高揚を図る。

第2次エコオフィス計画の達成状況

第3次エコオフィス計画策定の背景と目的

第3次エコオフィス計画

第3次エコオフィス計画（短期）

計画の進捗管理



## 第3次エコオフィス計画 ～対象ガス～

『地球温暖化対策の推進に関する法律』が対象としている7種類の温室効果ガスのうち、排出量が極めて少なく、把握及び算定が容易でないガス種類を除いた、**二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン、ハイドロフルオロカーボン**の4種を対象とします。

### 対象となるガス種類

ガス種類	主な発生源
二酸化炭素 (CO)	化石燃料の燃焼等
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	自動車使用における燃料の燃焼等
メタン (CH <sub>4</sub> )	自動車使用における燃料の燃焼等
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	カーエアコン使用等

市が実施する全ての事務事業のうち、  
温室効果ガスの排出量を自ら管理できる範囲を対象（**公共施設**，**公用車**）とします。

### 対象となる主な公共施設

市役所庁舎，福祉センター，学校，保育所，体育館，地方卸売市場，衛生センター，リサイクルセンター，下水浄化センター，市民交流施設等

外部への委託，指定管理者制度等により実施する事業等についても，  
委託者等に対して，可能な限り温室効果ガスの排出削減の取組（措置）を講ずるよう要請します。

# 第3次エコオフィス計画 ～期間～

本計画の期間は、2018年度から2030年度の13カ年とします。

環境省『地球温暖化対策実行計画』に合わせる

短期（5カ年）、中期（10カ年）、長期（13カ年）に計画を分けて取り組みます。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
計画 期間	第3次エコオフィス計画												
	← 短期 5カ年 →												
	← 中期 10カ年 →												
	← 長期 13カ年 →												

# 第3次エコオフィス計画 ~目標~

対象の事務事業により排出される温室効果ガス総排出量を、

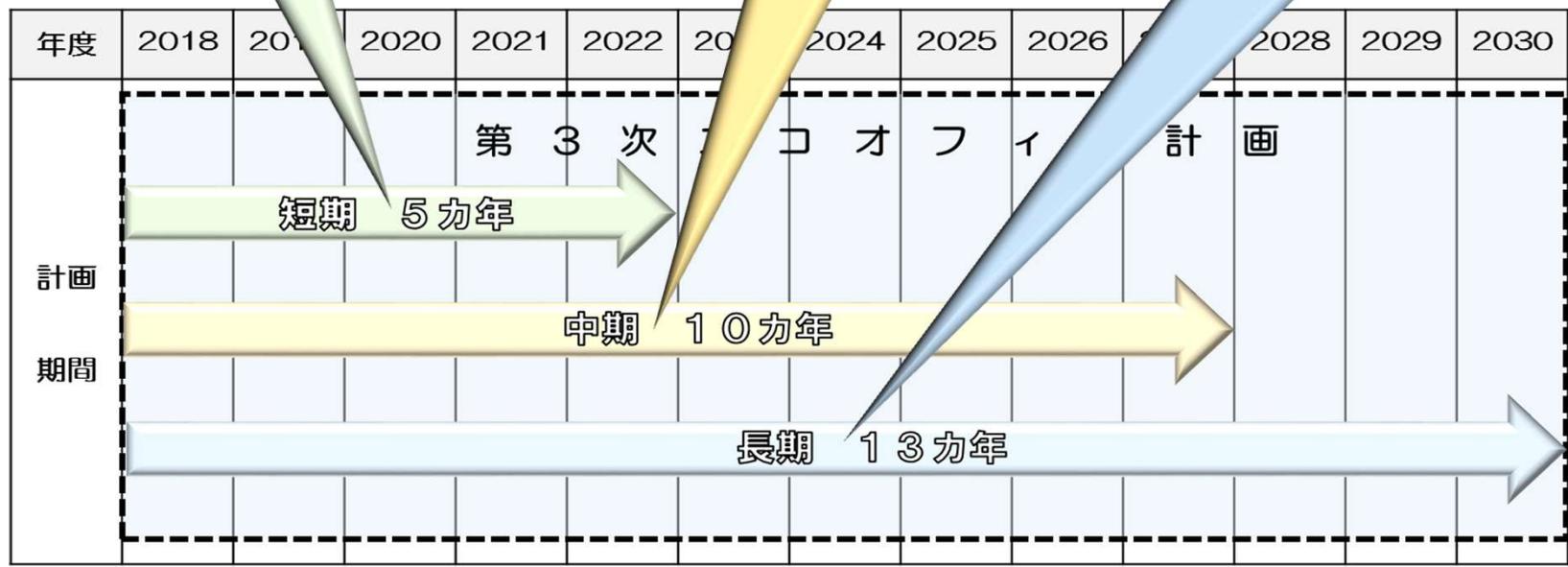
2030年度までに2013年度比で約40%削減

環境省『地球温暖化対策実行計画』をもとに設定

**短期目標**  
2022年度までに  
約15%削減

**中期目標**  
2027年度までに  
約30%削減

**長期目標**  
2030年度までに  
約40%削減



## 環境省『地球温暖化対策計画』

～2030年度における温室効果ガス排出量の目標削減率（抜粋）～

温室効果ガス種別／部門別		2030年度における 温室効果ガス排出量の削減率
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	産業部門	約6.5%
	業務その他部門	約40%
	家庭部門	約39%
	運輸部門	約28%
	エネルギー転換部門	約28%

### 第3次エコオフィス計画

業務その他部門



個別目標①『公共施設の使用に伴う温室効果ガス排出量』

の削減目標に適用

運輸部門



個別目標②『公用車の使用に伴う温室効果ガス排出量』

の削減目標に適用

# 第3次エコオフィス計画 ~個別目標①~

公共施設の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を,

2030年度までに2013年度比で約40%削減

環境省『地球温暖化対策実行計画』をもとに設定

## 短期目標

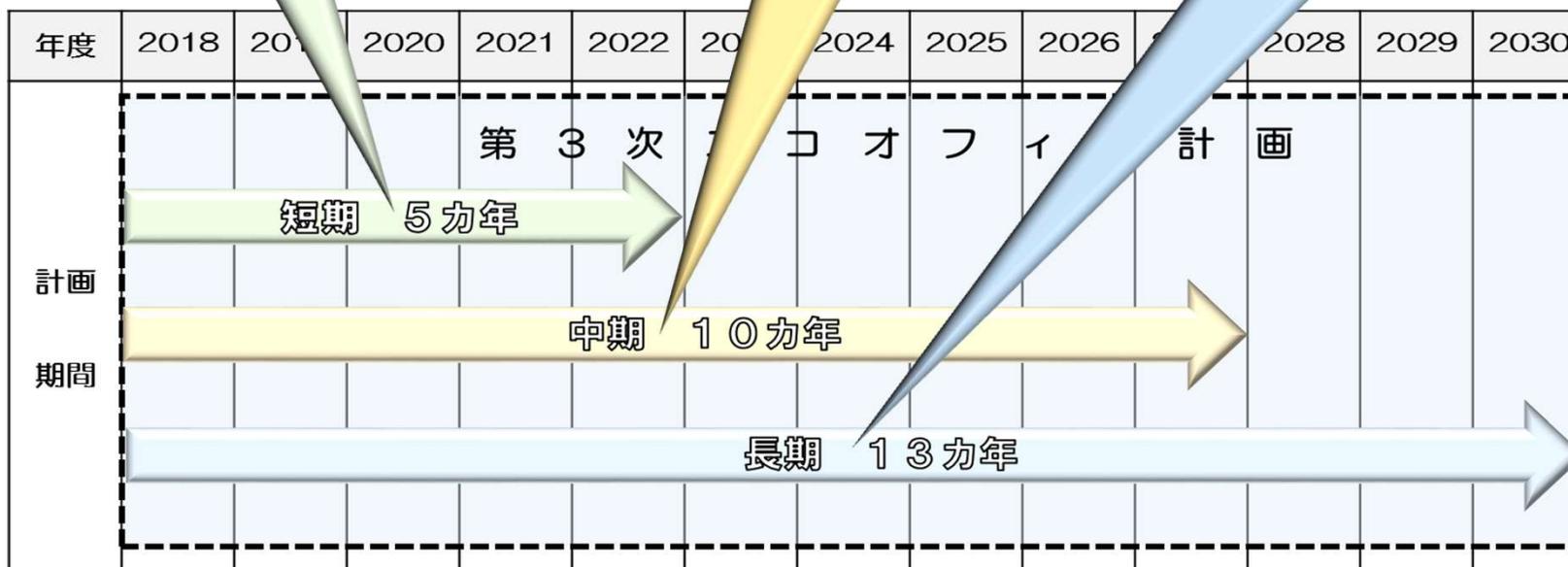
2022年度までに  
約15%削減

## 中期目標

2027年度までに  
約30%削減

## 長期目標

2030年度までに  
約40%削減



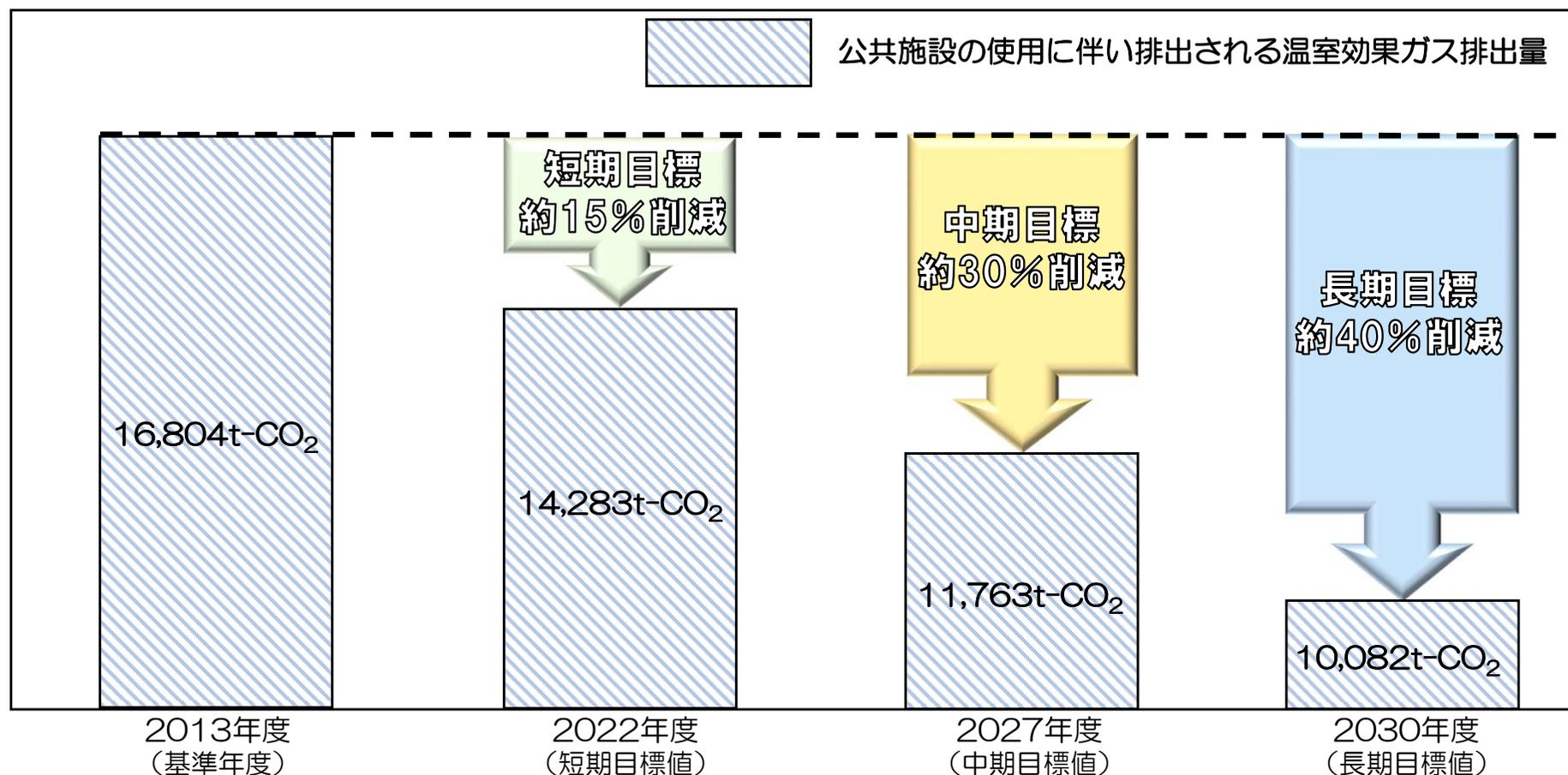
# 第3次エコオフィス計画 ~個別目標①~

公共施設の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を,

2030年度までに2013年度比で約40%削減

環境省『地球温暖化対策実行計画』をもとに設定

18,000t-CO<sub>2</sub>



# 第3次エコオフィス計画 ~個別目標②~

公用車の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を、

2030年度までに2013年度比で約28%削減

環境省『地球温暖化対策実行計画』をもとに設定

## 短期目標

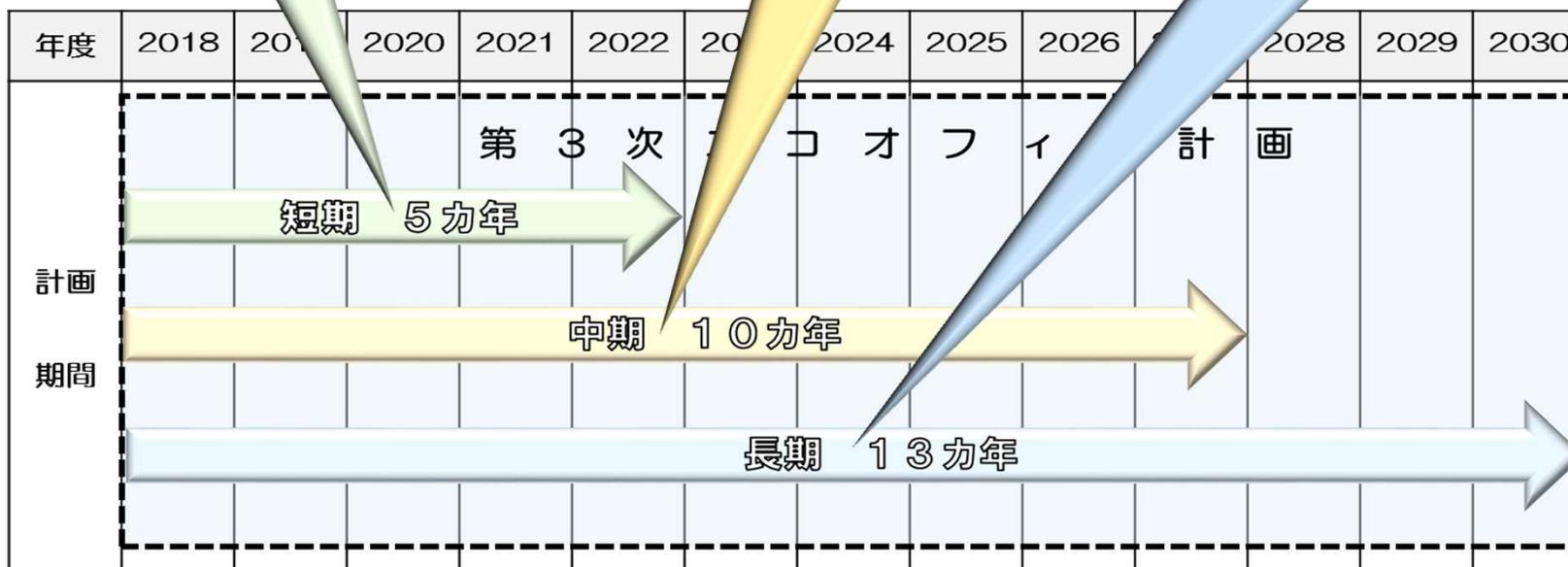
2022年度までに  
約10%削減

## 中期目標

2027年度までに  
約20%削減

## 長期目標

2030年度までに  
約28%削減

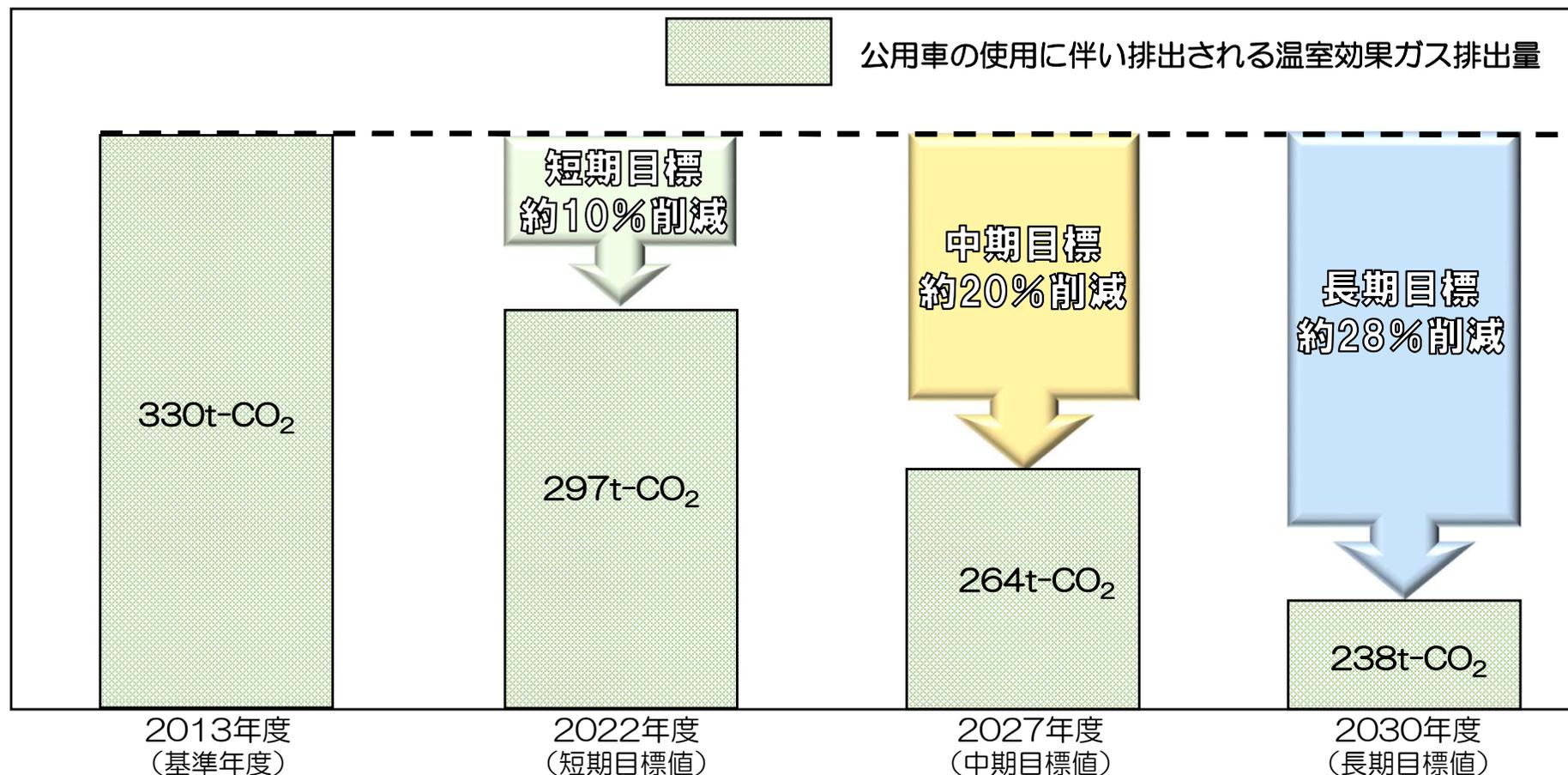


公用車の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を,

2030年度までに2013年度比で約28%削減

環境省『地球温暖化対策実行計画』をもとに設定

400t-CO<sub>2</sub>



第2次エコオフィス計画の達成状況

第3次エコオフィス計画策定の背景と目的

第3次エコオフィス計画

第3次エコオフィス計画（短期）

計画の進捗管理



# 第3次エコオフィス計画（短期） ～期間～

短期計画の期間は、2018年度から2022年度の**5カ年**とします。



対象の事務事業により排出される温室効果ガス総排出量を、

2022年度までに2013年度比で約15%削減

## 個別目標①

『公共施設の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量』の削減

### 重点削減項目

電気使用量を、2022年度までに2013年度比で約15%削減

## 個別目標②

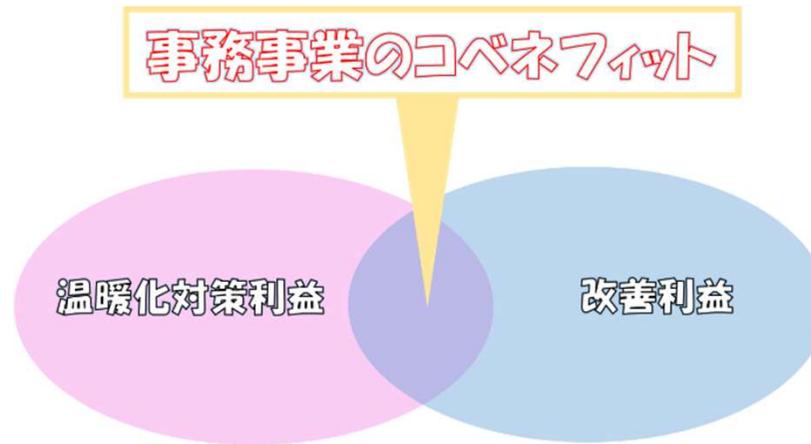
『公用車の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量』の削減

### 重点削減項目

ガソリン使用量を、2022年度までに2013年度比で約10%削減

# ～事務事業のコベネフィット～

コベネフィットとは、1つの活動が、様々な利益に繋がっていき、相乗利益を実現できることをいいます。



## コベネフィットの効果の例

取組		改善利益	温暖化対策利益
電気使用量の削減	職員による節電	電気代の削減	CO2削減
	適正な施設管理	電気代の削減	
		施設管理の効率化	
ガソリン使用量の削減	職員によるエコドライブ	燃料代の削減	
		交通安全の向上	
	次世代自動車の導入	タイヤの摩耗減少	
		燃料代の削減	

本計画では、コベネフィットの考えをもとに、事務事業の中で、温暖化対策の取組を推進しながら、同時に他の課題を解決できるような取組を目指します。

# 第3次エコオフィス計画（短期）～温室効果ガス総排出量削減のための取組～

## 『公共施設の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量』の削減の取組

### 日常の取組（ソフト面）

#### 【1】事務機器の適正な使用

- パソコン及びプリンターは、退庁時や外出、会議等で長時間使用しない場合には電源を切ります。
- 節電パットを導入し、待機電力を削減します。
- パソコンは、業務に支障がない限り、省電力モードで使用し、昼休みはスリープまたはスタンバイ状態にします。



#### 【2】照明の適正な使用

- 昼休みや夜間残業時、窓口業務を除き、不要な照明は消灯します。
- また、日中についても、執務や安全衛生上支障がない場合は消灯します。

#### 【3】空調機器の適正な使用

- クールビズ等の推進やブラインド等の活用により、執務室の室温設定を夏季28℃、冬季20℃を目安とします。

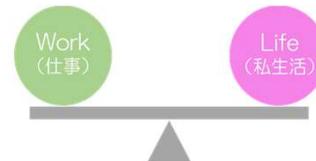


#### 【4】電気機器使用方法の見直し

- 業務に関係ない電気機器（電子レンジ、冷蔵庫等）の管理及び使用方法を適宜見直し、余計な電気機器は極力使用しないように努めます。

### ～節電しながら健康増進～

- 週1回は、ノー残業デーとし、職員のワークライフバランスの充実に貢献します。
- 庁舎の移動等の際は、階段利用を促進し、運動の習慣化に貢献します。



## 『公共施設の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量』の削減の取組

### 施設等の整備・管理等（ハード面）

#### 【1】事務機器の適正な導入

パソコンやプリンター、複合機等の集中管理を徹底し、台数の見直しを行います。

#### 【2】再生可能エネルギー設備の導入

施設の新設・改修にあたっては、太陽光発電システム等の導入に努めます。

#### 【3】省エネルギー設備の導入

施設の新設・改修にあたっては、LED照明等を導入に努めます。

#### 【4】照明及び空調機器の適正な管理

照明機器及び空調機器については、定期的な点検や整備を実施し、適切な維持・管理に努めます。



第3分庁舎の太陽光発電システム

# 第3次エコオフィス計画（短期）～温室効果ガス総排出量削減のための取組～

## 『公用車の使用に伴い排出される温室効果ガス排出量』の削減の取組

### 日常の取組（ソフト面）

#### 【1】エコドライブの徹底

- 緩やかにアクセルを踏んで発進します。
- 車間距離にゆとりをもって、加速減速の少ない運転をします。
- 減速時は早めにアクセルを離します。
- エアコンを適正に使用します。
- 無用なアイドリングを避けます。
- エンジンをかけたらずぐに出発します。
- 渋滞を避け、時間に余裕をもって出発します。
- タイヤの空気圧を定期的に確認します。
- 不要な荷物を降ろします。
- 走行の妨げとなる駐車は避けます。
- 公用車の燃費を把握します。



### 施設等の整備・管理等（ハード面）

#### 【1】次世代自動車の導入

公用車の新規導入・更新にあたっては、次世代自動車の導入に努めます。



#### 次世代自動車

次世代自動車は、窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）や粒子状物質等の大気汚染物質の排出量の少ない、または全く排出しない、燃費性能に優れている等の環境にやさしい自動車です。

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等が挙げられます。

#### 【2】公用車の適正な使用

長距離の出張・移動の際は、公共交通機関の利用や次世代自動車を優先的に使用します。

### 水資源の有効利用及び水使用量の削減の取組

#### 日常の取組（ソフト面）

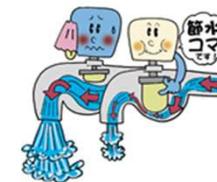
##### 【1】節水の励行

食器類の洗浄や手洗い等にあたっては、水道の蛇口をこまめに閉じ節水に努めます。

#### 施設等の整備・管理等（ハード面）

##### 【1】節水型機器の導入

施設の新設・改修にあたっては、節水型機器の導入に努めます。



##### 【2】雨水の有効利用

施設の新設・改修にあたっては、散水などへの雨水利用のため雨水貯留等を導入し、雨水の有効利用に努めます。

## 紙資源の有効利用及び紙使用量の削減の取組

### 日常の取組（ソフト面）

#### 【1】用紙類の合理的な使用

- 庁内におけるコピーや印刷は、両面コピー・両面印刷を徹底するとともに、縮小コピー等印刷方法を工夫します。
- コピー使用前及び使用後は必ずリセットボタンを押し、ミスコピーを防ぎます。
- 受け取った封筒は、市役所内の資料送付用などに有効活用します。
- 会議などでは、資料の枚数や部数についても出席人数等を精査・把握し必要最小限とします。
- 冊子、パンフレット、ポスター、広報誌等を印刷する際には、必要性、発行回数、発行部数、ページ数を精査し必要最小限とします。
- 会議では、資料入れ封筒の使用を控えます。

#### 【2】環境に配慮した紙製品の購入

印刷物の製作にあたっては、再生紙を使用していることを表示します。

### 施設等の整備・管理等（ハード面）

#### 【1】用紙類の合理的な使用の管理

コピー用紙の使用量の把握・管理に努めます。

#### 【2】環境に配慮した紙製品の購入

- コピー用紙は、グリーン購入法に基づき総合評価値が80以上の製品を購入します。
- トイレットペーパーは、古紙配合率100%の製品を購入します。

## 廃棄物の抑制・リサイクルの推進

### 日常の取組（ソフト面）

#### 【1】減量化の推進

- 課内から出るごみの分別を徹底し、ごみの減量化に努めます。
- 容器や包装紙などはすぐに廃棄物として処分せず、再利用などに努めます。
- シュレッダーの利用は個人情報を含む文書などに限定します。
- 物品を購入する際、不要な包装箱などは可能な限り納入業者に持ち帰ってもらいます。
- 資料やカタログ類は無料提供であっても必要なもの以外は受け取りません。
- 紙コップや割り箸など、使い捨て製品の購入及び使用を自粛します。
- 過剰包装やトレイに入った商品は避け、簡易包装された物品の購入に努めます。

#### 【2】生ごみ堆肥化の推進

職場から出る生ごみを堆肥化し、花壇やグリーンカーテン等への利活用に努めます。



#### 【3】食品ロス削減の推進

食べ物を注文等する際には、食べられる範囲の量にし、食べ残さないようにします。

### 施設等の整備・管理等（ハード面）

#### 【1】リサイクルの推進

- 資源回収品目を10項目とし、確実に分別・回収します。
- （①新聞紙②段ボール③シュレッダーくず④コピー用紙⑤雑紙⑥プラスチック製容器包装物⑦金属類⑧電池⑨空き缶・スプレー⑩空きびん）。

#### 【2】公共事業における環境配慮

- 施工にあたっては、再生資材の利用促進，建設副産物の有効利用に努めます。
- 現場内で活用・利用できない建設発生土等の建設廃棄物については、他の公共事業と情報交換や調整を行い、工事間での建設廃棄物の再利用に努めます。

## グリーン購入の推進

### 日常の取組（ソフト面）

#### 【1】環境に配慮した製品の購入・使用

- 事務用品や事務機器は、環境ラベリング商品（エコマーク、グリーンマーク等）を積極的に購入・使用します。
- 再利用が可能な物品、長期使用が可能な物品の購入に努めるとともに、故障や不具合の際には可能な限り修繕し長期使用します。
- 遊休物品については、掲示板等の活用により有効利用に努めます。
- 詰め替え可能な製品（文具、洗剤等）を使用します。

### 施設等の整備・管理等（ハード面）

#### 【1】環境に配慮した製品の購入・使用

- 建設資材等は、県産材を使用した原材料の選択を推進します。

## 茨城県央地域定住自立圏の取組

茨城県央地域定住自立圏は、中心市である水戸市において、県央地域（本市を含む9つの市町村）を対象とした圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集的に整備するとともに、圏域において必要な生活機能を確保し、互いに役割を分担しながら、連携、協力することによって、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

### 環境分野事業「CO2削減 エコライフチャレンジ」

当事業期間中、職員、小学生、市民を対象に、温暖化防止に役立つ省エネ、節電を心がけた生活を励行します。

### 地域公共交通分野事業「ノーマイカーウィーク」

当事業期間中、職員、事業所を対象に、通勤において、マイカー利用を控え、鉄道や路線バスなどの公共交通の利用をはじめ、自転車、徒歩、マイカーの相乗りなど環境負荷の軽減に配慮した通勤行動を励行します。



第2次エコオフィス計画の達成状況

第3次エコオフィス計画策定の背景と目的

第3次エコオフィス計画

第3次エコオフィス計画（短期）

計画の進捗管理



# 計画の進捗管理 ～推進体制～

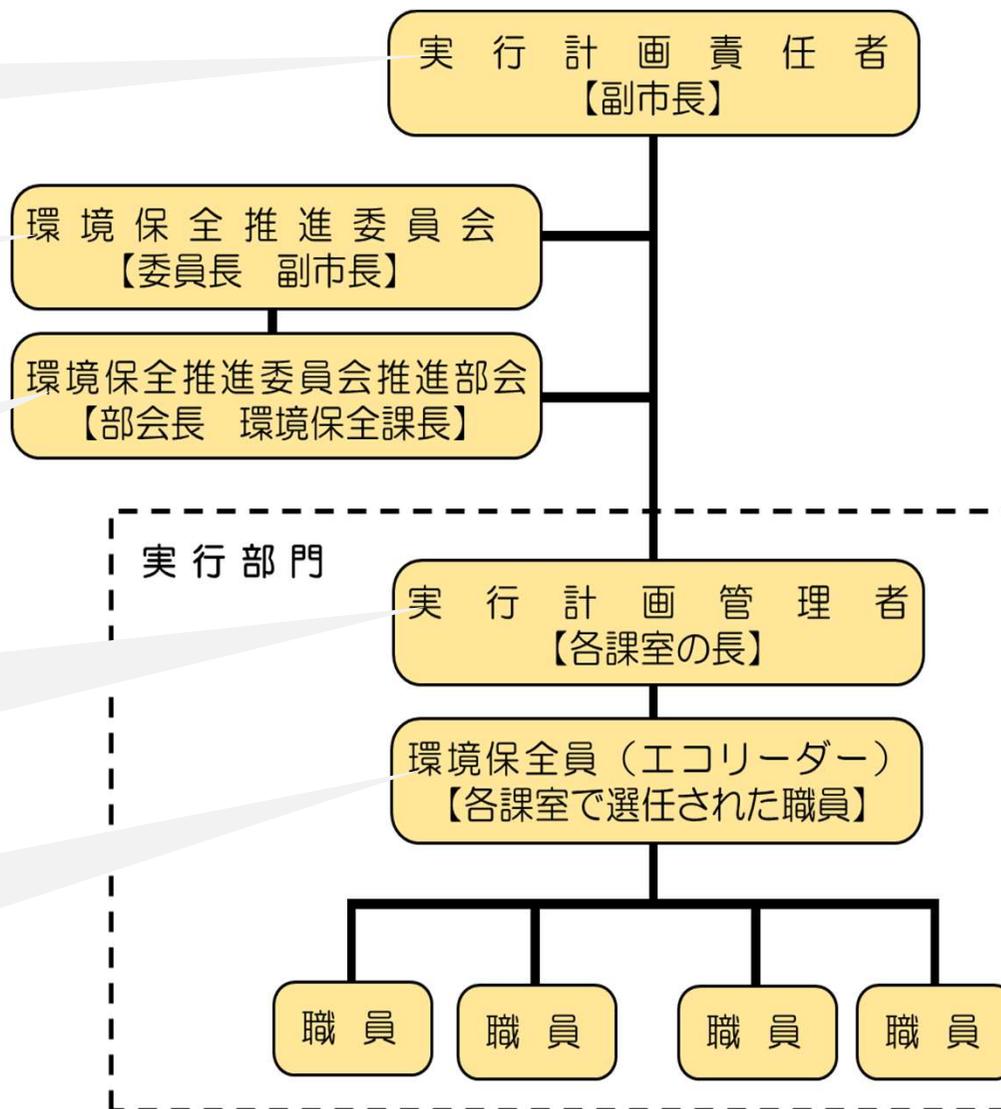
本計画の実行・運用に関する責任者として、計画の推進・進捗管理を統括します

本計画の推進を図るために、計画の策定・改訂及び点検・評価結果等を踏まえた改善方策等の検討を行います。

環境保全推進委員会の下部組織として、本計画の実行・運用状況の点検・評価を行います。

環境保全員（エコリーダー）を選任・統括するとともに、各課室における取組の推進・進行管理を行います。

自ら取組の率先垂範に努めるとともに、職場職員への意識啓発を行います。また、毎年度、環境に対する意識等の実態調査を実施します。



## 事務局

本計画の運営全般に係る事務局として、環境負荷及び環境に対する意識調査等の実態調査のとりまとめ等を行うとともに、職員研修などを実施し、庁内への普及啓発に努めます。

# 計画の進捗管理 ～進捗管理の仕組み～

本計画は、短期・中期・長期の期間単位のPDCAサイクル及び各期間内における1年単位のPDCAサイクルにより、継続的改善を行いつつ、推進します。

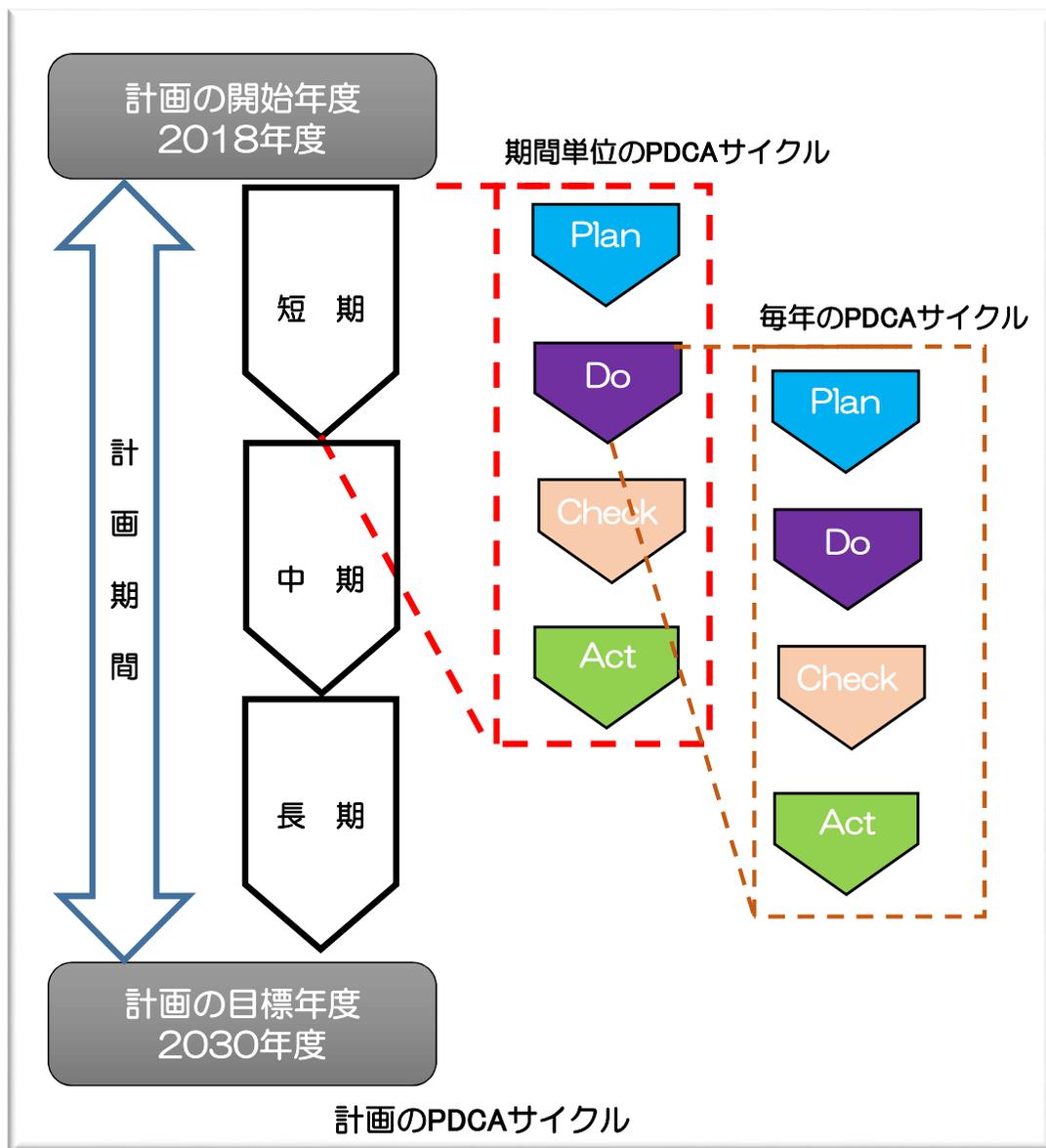


表 PDCA の各段階における取組

段階		内容
期間単位の PDCA		
Plan	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本的事項の検討</li> <li>• 基礎データの整備及び温室効果ガス総排出量の把握</li> <li>• 温室効果ガス総排出量に関する数量的な目標の検討</li> <li>• 目標達成に向けた具体的な取組の検討</li> <li>• 計画の進捗管理の仕組みの検討</li> <li>• 計画の策定・改定及び公表</li> </ul>
	毎年の PDCA サイクル	
Do	Plan	<ul style="list-style-type: none"> <li>• スケジュールの設定</li> <li>• 職員への周知</li> </ul>
	Do	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各課室の管理</li> <li>• 研修等の開催</li> </ul>
	Check	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取組状況, 温室効果ガス総排出量の集計</li> <li>• 取組の分析・評価</li> </ul>
	Act	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実行計画統括責任者(市長)への報告</li> <li>• 次年度の取組の見直し</li> </ul>
Check	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 期間内の実績の集計, 達成状況の確認</li> <li>• 機関内の取組の状況確認, 評価</li> </ul>
Act	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画改定の要否に係る検討及び判断</li> <li>• 改定スケジュールの検討</li> </ul>

本計画で定める取組を全庁的に展開し実効性のあるものとするため、取組主体である職員の環境意識の高揚に努めます。

## 意識啓発のための取組

- 市の事務及び事業活動における環境保全や環境負荷低減に関する提案やアイデアを、業務改善提案制度を活用し職員から募集します。
- 環境負荷低減及び地球温暖化対策等に関する知識や情報の提供を行います。
- 環境に関する研修や講演会、シンポジウムなどの開催情報を積極的に提供します。
- 職員は地域の環境保全活動や地域清掃等へ積極的に参加することを推奨します。

# 計画の進捗管理 ～公表～

地球温暖化対策の推進に関する法律では、本計画の取組や進捗状況等について、公表することが義務付けられています。本市では、市ホームページ、ひたちなか市の環境に関する報告書等において、公表します。



市ホームページ



環境報告書

ご清聴ありがとうございました